

笠置町障害者活躍推進計画

令和2年3月23日策定

1. 機 関 笠置町

2. 任命権者 笠置町長

3. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

4. 課 題

笠置町は、正規職員の総数が50名程度の小規模な機関で、障害者に限定した募集・採用は実施していない。

計画作成前は障害を持つ職員も在籍していたが、個別の対応をしてきた。会計年度任用職員制度も活用した取り組みが必要である。

5. 目 標

(1) 採用に関する目標

当該年6月1日時点で法定雇用率以上の障害者雇用率

(2) 定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせない

6. 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者に人事担当部署の管理職を選任し、障害者である職員の相談窓口を設置する。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定等

身体障害等により従来 of 職務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、負担を軽減した職務の選定及び創出について検討する。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境の整備

相談窓口の活用の周知

面談による必要な配慮等の把握、

②募集・採用にあたっての配慮

- ・特定の障害を排除しない、または特定の障害に限定しない。
- ・「自力通勤」「介助者なしの業務遂行」等条件を付さない。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており雇用期間中の支援を受けられること」等の条件を付さない。
- ・特定の就労支援機関からの受け入れに限定しない。

(4) その他

関係する法律等に基づき障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援及び配慮に努める。